

15. 職業訓練など

- | | |
|----------------------------|----|
| 1) 公共職業安定所 | 66 |
| 2) 石川障害者職業能力開発校 | 66 |
| 3) 石川障害者職業センター | 67 |
| 4) こまつ障害者就業・生活支援センター | 68 |

15. 職業訓練など

1) 公共職業安定所

一般就労を希望する障がいのある人の障がいの状況、技能、経験、適性、希望条件を考慮し雇用援助制度の活用を検討しながら、一般就労に向けての相談を行います。石川障害者職業センター等関係機関とも連携をとって進めています。

申し込み・問い合わせ
加賀公共職業安定所
ハローワーク
☎72-8609 FAX72-8619

2) 石川障害者職業能力開発校

障がいのある人の能力に応じた職業訓練を行い、職業に関する基礎的な知識や技能を身につけるための施設で、授業料は無料です。(ただし、教科書・検定受験料等は自己負担となります)

入校選考試験に合格し、公共職業安定所の受講指示を受けた人は、訓練手当又は雇用保険が支給されます。

訓練期間は1年間で、4月に入校します。(キャリア・マネジメント科は6か月訓練で、入校は前期4月、後期は10月です。)

- ・機械CAD科 (定員10人)
- ・電子機器科 (定員10人)
- ・陶磁器製造科 (定員10人)
- ・OAビジネス科 (定員20人)
- ・実務作業科 (定員10人)
- ・キャリア・マネジメント科 (定員 前期・後期 各10人)

※身体障がいがあり通校が困難な人は、寮に入ることができます。

(実務作業科、キャリア・マネジメント科は除く。)

申し込み・問い合わせ
加賀公共職業安定所 **石川障害者職業能力開発校**
大聖寺菅生イ78番地3 野々市市末松2丁目245
ハローワーク ☎(076)248-2235
☎72-8609 FAX(076)248-2236
FAX72-8619

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/syonou/index.html>

3) 石川障害者職業センター

障がいのある人に対して、就職に向けての職業相談・支援から就職後のフォローアップまで、一連の職業リハビリテーションサービスを行います。

支援プランの作成

職業生活における自立を効果的に果たすことができるように、職業相談・職業評価を行い、今後の就職や職場定着に向けた支援方針、具体的目標、支援内容等を盛り込んだ支援プラン（職業リハビリテーション計画）を本人と一緒に作成します。

職業準備支援

センター内での「作業」、コミュニケーションやストレス対処スキル習慣のための「講座」、作業や講座で得た経験を通して自分に合った働き方を整理するための「個別相談」、履歴書作成や面接のノウハウを習得するための「就職活動」等を支援します。障がいの特性に応じた対処方法や解決方法を習得したり、自己理解を深めるなど就職のためのスキルアップを支援します。

ジョブコーチ支援事業

障がいのある人が職場にスムーズに適応できるよう、職務遂行上の課題や職場の人間関係での課題について軽減・改善できるように、ジョブコーチが実際の職場を一定期間訪問して支援を行います。また、事業所が安心して障がいのある人を雇い続けられるように必要な支援を行います。

リワーク支援

うつ病等の精神疾患により休職している人に対して、主治医と連携して復職に向けた生活リズムの構築、ストレスへの対処方法の習得等の支援を行います。また、事業主に対して復職に向けた受け入れ体制の準備等について相談し、必要な支援を行います。

その他

事業主に対して、障がいのある人の雇い入れ、雇用管理に関する相談等を行います。また、支援機関に対して、就労支援に係る相談や専門的技法の提供等を行います。

申し込み・問い合わせ

受付時間は平日の8:45～17:00です。相談の際には、事前予約が必要です。費用は無料です。

申し込み・問い合わせ

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部
石川障害者職業センター
金沢市彦三町1-2-1アソルティ金沢彦三2階
☎(076)225-5011
FAX(076)225-5017

4) こまつ障害者就業・生活支援センター

就職活動中や一般企業などに在職中の障がいのある人に対して、仕事や日常生活についての相談を行います。また、事業主からのご相談にも応じています。

就業相談・生活相談支援

仕事や日常生活についての相談に応じます。窓口や電話だけでなく、必要があれば家庭訪問や職場訪問による相談も応じます。また企業での就職を目指した職業訓練や職場実習をあっせんしています。公共職業安定所(ハローワーク)等関係機関と連携しながら、就職や就職後の職場で安定して働くことができるよう継続的に支援を行います。

事業主の方へ

障がいのある人を雇用している、雇用を考えている事業主への支援を行っています。障がいのある人が職場で安定して働くことができるよう、関係機関との連絡、調整による総合的な支援を行います。

申し込み・問い合わせ

まずは、お電話ください。利用登録していただき、ご希望や状況をお聞きしたうえで、必要なことを一緒に考えていきます。費用は無料です。

申し込み・問い合わせ
社会福祉法人こまつ育成会
こまつ障害者就業・生活支援センター
小松市桜木町96番地2
☎(0761)48-5780
FAX(0761)21-8559

